

令和6年度 第2回鈴鹿市立図書館協議会 会議録【要旨】

日 時 令和7年3月18日（火）午後1時30分～

場 所 鈴鹿市立図書館2階 視聴覚室

出席委員 7名

（会長）衣斐弘行

（職務代理者）木村由美子

（委員）樋口よしゑ、宗像祐未、伊藤明、阿原康子、片岡裕明

出席職員 3名

図書館長 中村仁美、

主幹 富澤秀明、主幹 松浦万里子

1 議長の選出

[鈴鹿市立図書館条例施行規則第24条第2項の規定に基づき、委員の互選により選出]

会長及び議長に衣斐弘行委員を選出。

2 職務代理者

[鈴鹿市立図書館条例施行規則第24条第4項の規定に基づき指名]

職務代理者に木村由美子委員を選出。

（事務局）[会議成立の報告（半数以上の出席）及び会議の進行概要について説明]

[議事録の作成について説明]

3 議題

（事務局）[議題 令和7年度の主要事業及び事業計画、図書館に現状について説明]

（議長）ありがとうございました。

この三項目について、どの分野でも結構です。

ご質問等あれば、ぜひお声を上げていただきたいと思います。

（A委員）資料を拝見しまして素晴らしい取り組みだと思っています。

特に、電子図書館については、高専の図書館で検討したことがありますが、とても課題が多くて、特定のタイトルでないといけないとか、貸出の延べ回数の上限に達すると借りられなくなるとか、あとお金がかかります。

お願いというか、コメントというか、電子図書「館」なので、図書館等、電子図書が、なにかこの電子図書をきっかけに、僕も読書が好

きなので、図書館に足を向けるような案内がほしいです。

画面、ウェブ上で画面を作られると思いますが、きっかけが電子図書でもいいのですが、紙の本を借りている方に借りていきたいと思うような、この分野の関連する書籍が紐づけで出てきやすくなるようなものを期待します。

今でもウェブページ見やすくなっているとは思いますが電子図書と紙の蔵書との連携がより分かりやすくなると思います。

全部電子図書になるわけじゃないですね。

予算にも限りがあるので、とても難しいと思いますので、ある特定の書籍だけだと思うのですが、そうしていただけるといいのではないかと思います。

以上です。

(議長) ありがとうございました。

(事務局) 今のA委員の質問に対してなんですけども、鈴鹿市の場合、電子図書は本当にお金がすごくかかりますので、たくさん入れることができませんので、スモールスタートというような形でのスタートになります。

スモールスタートになりますと、全てのジャンル、コンテンツを入れるのは難しいので、鈴鹿市としては特色を持たせようと考えております。

まずは令和7年度、予算の方が確定しましたら、鈴鹿市は結構、子どもさんの本をご利用してみえる方が多い、後はアクティブ世代、60代70代の方が多いです。

また鈴鹿市は、こどもにも力を入れておりますので、三重県もこどもにも力を入れておりますというところで、子育て世代、なかなか、子どもさんがおられる事によって図書館に足を運ぶことができない方が多くみえると思いますので、こどもさんが読めるような絵本、例えば電子でしか味わえない動く絵本とか、あるいは鈴鹿市においては、外国籍の方もお見えになりますので、日本語と外国語、英語とかポルトガル語とかあると思うのですが、そういった絵本を入れていく、あとはこどもさんの教育に係る躰とか、お弁当のレシピ本とか、そういったものをまずは手始めに入れていきたいなというふうに考えております。

あとは図書館の方では、情報が変わったりとかするもの等（法律関連の書籍）は、新しくしていかないとはいけませんので、そういったものも電子の方が優位なのかなというところで、そういったところから

始めさせていただきまして、また皆様のニーズをお伺いして、それによって入れるコンテンツも変えていきたいと思えます。

まずは、基本的には子育て世代をターゲットにして行きたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(議長) 他にどうでしょうか

(B 委員) 先日、社会教育委員会があった時に、中学校における図書館担当の方が、読書習慣をつけるために、小学校、小さい時からと位置付けるのは分かるのですが、中学校の図書館が寂しくなっているということを知りました。

今、イベント内容を見させていただいているなかで、中学校の図書館とか、中学生向けという計画はあるのでしょうか。

(事務局) 中学生向けというか、今年度、秋の読書週間において、教育委員会との連携がうまくいきませんでしたもので、うちの準備不足というのもあったのですが、「押し本」という形で10校の中学校があるので、そちらの方をお願いして、それぞれの学校で自分のところが「推している本」で、なおかつ図書館にある本でと、限らせていただいているのが現状です。

それを出していただいて、図書館の閲覧室の方で展示をさせていただくという企画をさせていただきました。

今回はタイトでしたもので、4校だけ参加していただいたのですが、4校出していただいた皆さんそれぞれ、最初テーマがかぶっていたらどうしようという心配もありましたけれども、それぞれ”食”であったり、色々学校によってテーマが違いましたので、それを展示させていただいたら色々な同世代の中学生の方が足を運んでいただいて、見ていただいたり、借りていただいたりとか、その親御さんが来ていただいたりとか、図書館の司書が展示するよりも実際同年代の生徒さんというか、子どもさんたちが携わっていただいて展示させていただく方がより効果的かなというところで、令和7年度においても、それを企画させていただいて、今度は早く学校の方に受けていただいて、10校、全校出していただけたらいいなと思っております。

あと、これは毎年やっている取組ですが、POP コンテスト、こちらの方は結構中学生の方、学校を通して参加していただいているところもありますので、そちらの方も広げていって、少しでも中学生の読書離れした、お子さんたちを図書館に来ていただけるというか、まずは

図書館に来ていただかなくても、本に興味を持っていただけるようになればいいなという企画を考えております。

(B 委員) ありがとうございます。

(A 委員) ということは資料の2ページにある、POPの書き方講座というのは、これはやはり小学生だけになるのですか。

(事務局) POPの書き方講座については、教育委員さんに確認しましたら、小学校3年生の教科書に載っているようでして、今回の企画でしたが、夏休みに宿題で出される学校もあったと聞いておりますので、読書感想文と同じような形でPOPの書き方講座も令和7年度は夏休みに開催させていただきたいと思っております。

(A 委員) 教育指導要領と連動しているので、小学生でということですね。

(事務局) そうですね。

(A 委員) 応募するところは中学生もいけるということですね。  
同じく3ページの「押し本の展示」というのは、対象はどのようになりそうですでしょうか。

(事務局) すみません。  
対象については、書いてないです。

(A 委員) 対象について、中学生とか、文字で入れた方がこの資料がどこかに出て行ったときに中学生ウェルカム、歓迎、待っていますよというメッセージが伝わると思います。

(事務局) 分かりました。

(A 委員) 多分、一般市民という中にも中学生も入っているという意味だと思うのですが、小学生・中学生・一般市民と並べた方が、中学生に、あなたに向けてというメッセージは伝わるかなと思いました。  
以上です。

(事務局) ありがとうございます。

- (C 委員) 「推し本」特集ですが、参加は4校だったのですが、巡回指導員、私共の方で市立図書館に伺いまして、リストをいただきました。  
その上で市内10校に対して「4校でこんな本が紹介されたよ」ということで、特集ページとして取り上げて、各学校でそのリストの掲示や、紹介された本を実際に手に取れるように所蔵があるものについては出して並べたこともありましたので、とても好評なページでしたので、ぜひ続けていただければと思います。
- (D 委員) POPの展示について、もっとかかげられたらどうですか。  
学習室の近くとかでも、やっぱり来る人が見るということを考えると、夏休みなんか学生さんがお見えになるので、今、奥に入っていたりしますよね。  
投票するのが楽しかったという人もいました。  
また、絵がいっぱいしているので親しみやすいと思いますので、POPのコンテストの作品についても、もっと学生さんが通りそうなところに掲げてはどうでしょうか。  
私、個人的に新聞室はちょっと広すぎるなと思っております。  
あの部屋について、いつも新聞ばかりで広いなと思っております。  
もう少し何かを展示するとか、何かこう、部分的に有効活用してはどうでしょうか。  
少し展示の範囲を広げていただくというのはいかがでしょうか。
- (事務局) 2階においては、展示は行っていない状態でありまして、言われるように展示用スペースとかはないのですが、そういうところも検討に入れまして、随時いろんな形にできるよう検討させていただきます。
- (D 委員) お願いします。
- (議長) ほかにどうでしょうか。
- (A 委員) はい。5ページの、2027年30%って、すごくチャレンジな数字だと思うのですが、これは例えば寝たきりの方とか、赤ちゃんも含めた中で、30%というと、元気な人の2人に1人位なのかなとなんとなく思います。  
お亡くなりになった方は当然除去されると思うので、ある時点から増えないのではないかなと個人的には思っております。  
例えば、市役所で転入されたときに鈴鹿市の図書館の登録の仕方とか、それでプッシュするとか、他の委員の方が言われたと思のです

が、赤ちゃんが生まれた時とか、入学の時とか、人生の節目々々にどこか窓口でそういう資料があつて、告知していかないと 25 まではいくかなと思いますが、残り 5%をあげるのは、実際は 5%ではなくて 10%、15%上げるのは肌感でいうと、すごく難しいのではないかなと思います。

今より、そのような取組をしていくことで 30 に繋げられるのではないのかなという印象です。

以上です。

(議 長) 今の、A 委員のご意見なにかありますか。

(事 務 局) 今ですね、ごくわずかですが、こどもの部署で転入ママのつどいというのをやっておりまして、転入ママのつどいで参加していただいたところに、私共の図書館の司書が、6 年度からですけども一緒に参加させていただいて、図書館の紹介を行ったりしております。

また、健康づくり課の方が赤ちゃん訪問に出向いただく際に、私共の図書館の司書が作りました「赤ちゃんの本棚」という冊子があるのですが、こちらの方を訪問時に配布させていただいております。

まだまだ本当に足りませんので、電子書籍を導入したタイミングでもう少し、ちょっとまだイメージができていないのですけど利用者が広がるような取組をしていきたいと考えております。

次の図書館協議会で報告できればなと思っております。

(E 委 員) 先ほど電子書籍の話が出ましたが、実際、中学校の方が小学校よりも図書館の利用数が少ないというあたりの打開策として電子書籍を入れたってという経緯を聞いております。

実際のところ、最初の立ち上がりは良かったのですが、徐々に、読書数が増えないというのがこの 1 年を見ての現状です。

その理由は、予算のこともあり、貸出できる本が増えないとか、あまり子どもたちが興味関心を持てるような内容ではないというあたりで、ちょっと行き詰っている感は否めないかなというのがあります。

学校の中の図書館の蔵書も以前と比べると、子どもたちの興味を持てるような内容の本を増やしてはいただいているのですが、なかなか小学校と比べると中学校の読書数が増えないという現状もあります。

子どもたちが欲しい、読みたいであろう関心が高いであろう内容の本は入れてはもらっていますが、なかなか増えない。

私自身の感覚でいうと、40 年以上も前の話ですけど、自分がやっぱり一番読書していたなと思える世代が中学校の時でした。

中学生が、なぜ読まないのかなと思うと、やはり人が1日に過ごす時間は昔も今も一緒の中で、昔はテレビや、そういうものよりは本にという、興味関心が持てる対象が本であったと思うのです。現在は、インターネットがあつたりとか、また塾に行ったりとか、時間が、読書を取れる時間が作れてないのだろうと思います。

読書が出来るという環境を整えるためには本を増やすとか、社会的な働きかけとか、そのあたりが必要なのだろうと思います。

実際、世の中においては、今図書館の本は蔵書を増やすとか、興味のあるタイトルを増やすなどしているのですが、実際中型の本屋さんはないですね。

その辺もやっぱり以前とは違うのかなと思います。

やっぱり本屋さんに行って読みたい本がある、でもたくさん購入できないから図書館に行って借りようというようなことが昔は出来たのですが、いまはそれさえも手に取れないというあたりは、我々における社会の課題だろうと思っています。

(議長) そうですね。

本当に本屋さんが消えていきますものね。

どうでしょうか今のご意見に対しアドバイスの的なものはありますか。

(A 委員) 前も僕この場で言ったと思うのですが、たしか青空文庫だったと認識しておりますが。

電子書籍で著作権フリーのものが有りますので、古い小説しかないと思うのですが、古い書籍を紙で揃えなくても今どきの子ってスマホとかタブレットで借りて読んで、そこへの入口を、いろんなところにQRコード置いといて図書館来てもいいですし、図書館以外でも案内してあげると、僕自身は紙が好きですけど、紙じゃなくても今の子は電子でも読むので、なにかその、映像とか音声がない活字から自分の中でイメージを構築して自分の速度で自分の解釈で読書を楽しむという習慣であればそれがライトノベルでもウェブでも何でもいいのではないかと思います。

それが一つの解決策かなと思います。

以上です。

(議長) 中学校の場合ですね、図書館の蔵書の種類はやっぱり司書の方とか学校で、例えば小説の分野だとか、科学の分野だとか、そういうのを購入するのはどうでしょうか。

(E 委員) それは、私にはあまり出来ないので、司書の方や、学校図書館のサポートをお願いしている方に、選書していただいております。

(議長) 中学時代に一番読書されたと話されましたが、それは図書館でしょうか。自宅でしょうか。

(E 委員) 図書館ではないですね。  
私は自宅ですね。  
購入できるものは買って、買えないものは図書館で借りるというような感じでした。

(議長) 難しいですね

(F 委員) 私ちょうど、こどもがこの春から中学生になりまして、やっぱり本を読むというよりはインターネット、スマホを見る時間が多いかなと思います。

こうやってネットで本を読むとなると、こどもたちの興味が多少は向くのかなというのと、こういう本がおススメっていう、今、結構ショート動画とかで流れているものに対する興味とか、例えば推し本のものとか誰かがこうやって、こういう本っていうある程度の導入だけ教えてくれれば、そのことがすごく面白そうって思って読みたいなって思うことはあるのかなと思います。

推し本等のイベントをされているというのも、多分あんまり知らない子も多いのかなって思いますので、PTA 関連で例えばアナウンスして、中学校とかに、みんなに「こんなのしてるよって」いうのを流すことで保護者だったり、こどもだったり、他の子がおススメしているということが分かると、多分こどもも興味がわくのかなと思うので、そういうのも図書館に行ってみたいと思う動機になるのかなと思いますので、例えばPTAにこういう話を流してほしいなみたいなこと言ってもらえたら、私たちが流したりできるので、どんどん宣伝はしていきたいなと思います。

ネットで出来るようになるということも知らない方が多いので、広めていけたらなって思うので、本当に知らない人に向けてPTAができる事があったら、していきたいなと思います。

(議長) いろんなご意見が出ましたけれども、ぜひ参考にさせていただいて、取り入れていただくところは取り入れていただいたらよろしいかと思えます。

(事務局) 関係を密にしながら図書館が活性していくような形をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(B 委員) もう一つだけいいですか。  
貸出カード、5年間貸し出しがなければ自動消滅すると思うのですが、こどものための本ということで母のカードで借りていると、こどものカードは効力が消えて行ってしまうのですか。

(事務局) カードを使わなければ5年で消えて行ってしまいます。  
基本的には、借りる方のカードで借りていただくこととなりますので、先程の話においてはお子様のカードでとなります。

(D 委員) 実際の問題としては、5冊どころではなく10冊とか多く借りられると思いますので母親のカードだけではなくお子様のカードも使っていただくと思いますので、5年間まったく借りることがないとは考えにくいと思います。  
よって、自動消滅することは実際には少ないのではないかと思いますので、そこはあまり心配されなくてもよいのではないのでしょうか。

(F 委員) ありがとうございます

(D 委員) 電子書籍は小学校・中学校との連携を将来的な視野に入れていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 小学校、中学校はすでに電子書籍が入っておりますがそちらに公立図書館が入り込むというのは大きさに無理なようです。  
よくあるのが公立図書館の電子書籍の中に学校が入っているのは可能なのですが、すでに学校の電子書籍にプラットフォームと言いまして箱が出来ておりますので、そこに公立図書館が入っていくのは無理なようですので、連携していくうえで、どのように住み分けしていくかということになると思います。

(D 委員) 電子書籍には、漫画本とかもあると思いますが公立図書館における電子図書についてはどうなるのでしょうか。

(事務局) 図書館としては、本の収集の基準の中に学習漫画はありますが、学校図書館におけるIDからは入っていただくことはできません。  
学校図書館についての詳細は分からないのですが、学校では生徒さ

んたちは ID もらって入っていけるのでしょうか。

(E 委員) 学校においては生徒一人一人クロムブックがありますので、そこからは入っていけるが外部からは入っていけなくなっております。

(D 委員) 公立図書館とは連携が取れないということですね。

(事務局) 公立図書館としては ID をお渡しして、入っていただくことは可能になります。

(D 委員) そうすると中学生が電子図書館を利用していただくためには、宣伝していただかないということになりますよね。

(事務局) 他市町の状況をお話させていただくと、電子図書館の導入した年には需要がありますが、年数が経過するごとに需要が減っていく傾向にあると聞いております。

その中で小学校や中学校に ID を渡して活用していただくと、また利用率があがるというような取組をされておりますのが、鈴鹿市においてはすでに学校さんが電子図書を導入しておりますので、その辺りをどうしていくかが課題となると思います。

(D 委員) そこがやはり難しくなるのではないかと思います。読み放題のパックが今後どれくらい買えるかなど、予算の関係もあるでしょうし、難しいのかなと思います。

(事務局) かぶらないようにということで、中学校向けに導入されているということなので、今は中学校向けのコンテンツを導入していると思いますが、今後は小学校に向けてのコンテンツも導入されていくということであれば、図書館としてはかぶらないようにということで、学校さんにおいては未就学のお子さん向けのコンテンツは入っていないので、その辺りを住み分けとして考えております。

(D 委員) 次年度、7年度において検討していただけるわけですね。

(事務局) 7年度の予算が確定しましたら、その範囲内においてのコンテンツの選書を始めたいと思っております。

(議長) 他、よろしいでしょうか

(A 委員) 冒頭で 2031 総合計画のなかで DX という言葉が出てきておりますが、まだ、時期尚早かなと思いますが、生成 AI の活用はどうか。

たとえば、否定的な言葉ではなく、全部肯定的な答えを返しますと指令を出すと、ネット上でいろいろ調べて、答えを導きだしてきます。

図書館において、蔵書のリストデータを与えれば、年齢的にはこの蔵書を貸してはいけないと制限をあたえたいうえで、趣味とかおすすめの本とかを選び出し、関連した本をだしてこることも出来ると思います。

予算があれば個人に特化したおすすめ本をおしえてくれるような取組をすれば、中学校なども読んでくれるのではないのでしょうか。

DX の視点が固まっていないのであれば、今から準備すれば 2・3 年後にはいいのが出来るのではないかなあと思います。

業者の人になげないと最適なものが出てこないかもしれないですが、時期も早いかもしれませんが、来年・再来年くらいでしていただければ 2031 年ころには何かしら動いているのかなと、聞いていて思いました。

(議長) 参考までにということではよろしいでしょうか。

(A 委員) はい

(議長) 時間も 1 時間経とうとしておりますので、他に質問が無ければ終了とさせていただきます、以上で議長を下ろさせていただきます。